

弁護士による“いじめ防止”出張授業

■12月8日（月）、岩手弁護士会様のご協力のもと、弁護士としてご活躍の川村翔吾先生を講師にお迎えし、1, 2年生を対象とした「弁護士によるいじめに関する出張授業」を実施しました。

○授業では、「なぜいじめがあってはならないのか」、「誰もが加害者や被害者になりうること」、「いじめを予防するためにできること」などについて、弁護士の先生とともに考えを深めました。また、成長段階に応じて「いじめとは何か」「許されるいじめはあるのか」「実例を踏まえたいじめの深刻さ」「いじめをなくすために大切なこと」などについて、分かりやすくご説明いただき、生徒にとって貴重な学びの時間となりました。

